

平成27年度

施策評価マネジメントシート(平成26年度の実績評価)

記入年月日

平成 27 年 6 月 16 日

| | | | | | | |
|-------|-----|--------------------|-----|--------------------------------|-------|------|
| 施策No. | 政策名 | 安心と安らぎのある健康福祉社会づくり | 主管課 | 児童福祉課 | 主管課長名 | 飯嶋京子 |
| 202 | 施策名 | 子育て支援及び少子化対策 | 関係課 | 健康推進課、各保育所、学校教育課、国保年金課、農林課、企画課 | | |

1. 施策の目的と成果把握

| 目的 | 施策の対象 | 対象指標名 | 単位 | 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----------------------------|------------------------------|--|-----|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | ・子育てをしている保護者 ・市民 | ①中学生までの子ども(乳幼児・児童・生徒)の数 | 人 | 見込値 | — | — | 6,172 | 5,990 | 5,820 | 5,660 | 5,450 | 5,250 |
| 実績値 | | | | | — | 6,338 | 6,172 | 5,989 | 5,797 | 5,667 | | |
| ②中学生までの子ども(乳幼児・児童・生徒)を持つ世帯数 | | 世帯 | 見込値 | — | — | 3,361 | 3,295 | 3,229 | 3,163 | 3,097 | 3,031 | |
| | | | | 実績値 | — | 3,657 | 3,556 | 3,455 | 3,343 | 3,249 | | |
| | | | | 見込値 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | | | | 実績値 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 的 | 施策の意図 | 成果指標名 | 単位 | 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | ・子育てのしやすい環境を作る ・子どもの数を増やす | ①自分の子供が心身ともに健全だと感じる保護者の割合 | % | 目標値 | — | — | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| 実績値 | | | | | 87.4 | 96.0 | 94.5 | 93.1 | 94.2 | 90.2 | | |
| ②子育てがしやすいと感じる保護者の割合 | | % | 目標値 | — | — | 61.0 | 62.0 | 63.0 | 64.0 | 64.5 | 65.0 | |
| | | | | 実績値 | 51.8 | 60.2 | 57.8 | 60.3 | 59.2 | 51.4 | | |
| ③出生率 | | ‰ | 目標値 | — | — | 6.5 | 6.5 | 6.5 | 6.5 | 6.5 | 6.5 | |
| | | | | 実績値 | 6.5 | 6.8 | 5.9 | 6.5 | 6.0 | 5.4 | | |
| 目標値 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| 実績値 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | |
| 成果指標設定の考え方 | | ○子供が心身ともに健康に育っているかどうかは、保護者の意識①「自分の子供が心身ともに健全だと感じる保護者の割合(乳幼児)」で把握できると考える。 ○子育てがしやすい環境が整うと③「出生率」が上昇し、また、アンケート②「子育てがしやすいと感じる保護者の割合」も増加すると考える。 ○対象は子育てをしている保護者とする。なお、統計上対象指標は15歳以下とする。 ○人口減少に歯止めをかけるには、出生率の回復が大きな課題であるが、近年の推移状況を鑑み、出生率を現状を維持させるべく茨城県人口動態統計の21年度実績値を当面の目標値とした。 | | | | | | | | | | |
| 成果指標の把握方法と算定式等 | | ○中学生までの子ども(乳幼児・児童・生徒)の数は、毎年4月1日現在の15歳以下の人口。 ○自分の子供が心身ともに健全だと感じる保護者の割合は、市民アンケートの就学前の乳幼児を持つ保護者に実施。 ○子育てがしやすいと感じる保護者の割合は、アンケート対象者全員に実施。 ○仕事と子育てが両立できていると思う保護者の割合は、現在子育てをしている保護者に実施。 ○出生率は、茨城県人口動態統計より、平成26年人口動態月報年計(概数)の概況より。 | | | | | | | | | | |

2. 施策の役割分担と状況変化

| | | |
|------|---|--|
| 役割分担 | 1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと) | 2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○子育てについて学び考え、親としての自覚と責任を持つ。 ○子育て仲間と一緒に育児を楽しみ、悩みを相談しあえる関係をつくる。 ○子供の健やかな成長を家庭や地域社会全体で支える。 ○事業主は、労働者が仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進め、積極的に子育て支援に協力する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の子ども子育て支援の充実、多様なライフスタイルに柔軟に対応ができるよう各種事業の充実を図り、地域特性や利用者ニーズに応じた子育てのしやすい環境をつくる。 ○これから親になる人に子育ての楽しさを知ってもらう機会を提供する。 ○地域の子育て経験者や住民が力を合わせ、地域社会全体で子供を守り育てる仕組みづくりを支援する。 ○出会いの場を提供し、結婚を希望する人を応援していく。 |
| 状況変化 | 3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか? | 4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○桜川市の出生数・出生率は、ともに減少している。 ○出産に伴う経済的負担が大きい。 ○晩婚化により30代以降の出産が増えている。 ○離婚数が増加している。 ○共働き世帯が増加している。 ○平成26年度は、子ども・子育て支援法に基づき、地域の教育・保育・子育てニーズに対応した事業計画を策定し、後半には、教育保育の支援が一本化される新制度の開始に向け、施設・事業の利用申し込みなどの手続きを開始する。 ○平成27年度より「子ども・子育て新制度」がスタートした。 ○平成27年度より学童クラブの対象年齢が、小学生6年生までになった。 | <ul style="list-style-type: none"> ○総合計画策定時の市民アンケートによる、満足度・優先度の調査結果は、満足度が低く、優先度が高い位置づけとなっている。 ○低年齢児保育のニーズが高くなってきた。 ○学童クラブ対象年齢の引き上げについての要望が多い。 ○平成26年度行政評価システムのアンケート調査自由意見に、地域で安心して受診できる医療機関の充実と産科病院等を望む市民の意見があった。 |

3. 基本事業の目的と指標

| 基本事業名 | 対象 | 意図 | 成果指標 | 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|---------------|-------------|-----------------------|-------------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| ① 子育ての支援体制の充実 | 子育てをしている保護者 | 安心して仕事子育ての両立ができるようにする | 仕事と子育てが両立できていると思う保護者の割合 | 実績値 | 68.2 | 69.7 | 71.1 | 73.6 | 67.5 | | |
| | | | | % | | | | | | | |
| ② 保護者相談体制の充実 | 子育てをしている保護者 | 精神的負担が軽減される | 子育てに悩みを感じている保護者の割合 | 実績値 | — | 55.9 | 57.6 | 61.0 | 57.8 | | |
| | | | | % | | | | | | | |
| ③ 経済面での子育て支援 | 子育てをしている保護者 | 経済的負担が軽減される | 子育てがしやすいと感じる保護者の割合 | 実績値 | 60.2 | 57.8 | 60.3 | 59.2 | 51.4 | | |
| | | | | % | | | | | | | |
| ④ 結婚の応援 | 未婚者 | 結婚してもらう | 婚姻届出数 | 実績値 | 173 | 167 | 156 | 171 | 157 | | |
| | | | | 件 | | | | | | | |

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

| 項目 | 単位 | 25年度実績 | 26年度実績 | 27年度予算 |
|--------------------|----|-----------|-----------|-----------|
| ①本施策を構成する事務事業の数 | 件 | 27 | 31 | 33 |
| ②施策事業費(一般財源以外) | 千円 | 923,107 | 968,610 | 1,092,280 |
| ③施策事業費(一般財源) | 千円 | 338,446 | 324,030 | 411,827 |
| ④施策事業費の計(②+③) | 千円 | 1,261,553 | 1,292,640 | 1,504,107 |
| ⑤施策人件費(事務事業の人件費合計) | 千円 | 185,138 | 188,525 | 189,246 |
| ⑥計(④+⑤) | 千円 | 1,446,691 | 1,481,165 | 1,693,353 |

5. 施策に関連する主要事業等

| 区分 | 事務事業名 | 摘要 |
|------|-------------------|-------------------|
| 主要事業 | ファミリーサポートセンター設置事業 | 後期基本計画主要事業 |
| 主要事業 | 桜川市単独医療費助成事業 | 後期基本計画主要事業 |
| 事務事業 | 子育てクラブ運営事業 | H26貢献度上位、H27優先度上位 |
| 事務事業 | 地域子育て支援拠点事業 | H26貢献度上位 |
| 事務事業 | 幼保一体化推進事業 | H27優先度上位 |

| | | | | | |
|------|-----|-----|--------------|-----|-------|
| 施策番号 | 202 | 施策名 | 子育て支援及び少子化対策 | 主管課 | 児童福祉課 |
|------|-----|-----|--------------|-----|-------|

6. 施策の成果水準とその背景・要因

| 1)①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?) | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した | <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した | <input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態) | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した | <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した | | | |
| 背景・要因 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月末の桜川市の年齢別統計表から、5歳児の人口は322人、4歳児302人、3歳児291人、2歳児280人、1歳児239人、0歳児246人と年々出生数が減少していることがわかる。 桜川市が子育てしやすいと感じている市民の割合は、平成22年度に前年度から8ポイント増加し60.2%になってからは、23年度57.8%、24年度60.3%、25年度59.2%とあったが、毎年60%を前後する数値にあり、若干の増減はあるもののほぼ横ばい状態であったが、26年度51.4%となっており、子育てしやすいと感じている市民の割合は減少している。 自分の子供が心身ともに健全だと感じる保護者の割合は、平成22年度96.0%、23年度94.5%、24年度93.1%、25年度94.2%、26年度90.2%と目標値は超えている。 仕事と子育てが両立できていると思う保護者の割合については、20年度61.8%、21年度66.3%、22年度68.2%、23年度69.7%、24年度71.1%、25年度73.6%と年々増加していた、26年度67.5%と6.1ポイント減少している。学童保育施設の整備等子育て支援体制の充実等、仕事と子育てが両立しやすい環境が徐々に整ってきている。平成26年度よりファミリーサポートセンター事業を開始して、保護者の様々な就労形態への支援を行っているが、まだ十分な周知ができていないため利用者が少ないことなども、減少要因と考えられる。 | | | | |
| 1)②成果目標の達成状況 | | | | | |
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った | <input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った | <input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った | | |
| | <input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった | <input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った | <input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った | | |
| 背景・要因 | <ul style="list-style-type: none"> ①自分の子供が心身ともに健全だと感じる保護者の割合は、26年度目標値90.0%に対し実績値90.2%と0.2ポイント上回っている。 ②子育てがしやすいと感じる保護者の割合は、26年度の目標値64%に対し実績値51.4%で12.6ポイント下回っている。 ③出生率(茨城県人口動態統計)は、26年目標値の6.5‰に対し実績値は5.4‰で1.1ポイント下回っている。 | | | | |
| 2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?) | | | | | |
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である | <input type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である | | | |
| 背景・要因 | <ul style="list-style-type: none"> 全国の合計特殊出生率は平成17年に1.26で最低値を記録し、以降3年連続して増加。20年・21年は1.37で横ばいであったが、22年は1.39と再び上昇し23年も同値、24年は1.41、25年は1.43に上昇したが、26年度は1.42と少し低下している。 茨城県人口動態統計によると、平成26年の桜川市の出生率は前年の6.0‰(県平均7.7‰)から5.4‰(県平均7.6‰)に低下し、県内44市町村の中で33位から35位になった。近隣市町村と比較すると、出生率、順位ともに低い値である。 近隣市町の状況は、つくば市10.3‰(2位)、下妻市8.6‰(7位)、結城市7.4‰(16位)、筑西市6.8‰(22位)、笠間市6.8‰(22位)である。 | | | | |
| 3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は? | | | | | |
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である | <input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である | <input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である | <input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である | | | |
| 背景・特徴 | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の市民アンケートによる満足度、優先度の調査結果によれば、満足度が低く、優先度が高い位置づけであり、最優先課題項目となっていた。 近年低年齢児の保育希望が多く、公立保育所は生後7ヵ月から、ひなの里保育園においては生後57日から、ほしのみや保育園及び真壁保育園は6ヵ月から保育を行うとともに、一時保育等により市民の保育ニーズに応えているが、桜川市が子育てしやすいと感じている市民の割合は、昨年より7.8ポイント減少し、51.4%であり目標値に及ばない。 | | | | |

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

| | | | | | |
|-------------|---|--|--|--|--|
| 前年度の取組状況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> 26年度においては「子育てがしやすいと感じていない保護者」と「未婚者」を重点対象に、「安心して仕事と子育ての両立ができるようにする」「出会いの場を提供する」「経済的負担を軽減する」に重点的に取り組んだ。 事務事業の貢献度評価結果から、具体的に施策の成果向上に貢献した主な事業は、「子育てクラブ運営事業」「地域子育て支援拠点事業」「ファミリーサポート・センター事業」「保育の必要性認定事務」「不妊治療費助成事業」「母子訪問事業」「乳幼児育児相談事業」「児童手当支給事業」「結婚支援事業」であった。 「子育てクラブ運営事業」は、平成25年度から桜川市内全小学校区に子育てクラブを設置することができ、放課後における児童の安全な居場所を確保し仕事と子育ての両立を支援することができた。今後の課題として対象年齢の引き上げに伴う施設、指導員の確保があげられる。 「地域子育て支援拠点事業」は、子育て支援センター(岩瀬福祉センター・真壁保健センター内)の運営を社会福祉協議会に委託し、子育て中の親子の交流や子育てに関する不安や悩みの相談を行い、子育ての孤独感や負担感を緩和し、子どもの健やかな成長を助けてきた。また、民間保育園で実施している支援センターにも補助金を交付し、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行ってきた。 「ファミリーサポート・センター事業」は、子育ての手助けをしてほしい人と育児の手助けをしたい人がお互い会員になって助け合い、子ども達の健やかな育ちを地域で援助していく会員組織である。センターの運営は市社会福祉協議会に委託し、まかせて会員の研修や事業の周知を行ってきた。(お願い会員156名、まかせて会員17名) 「保育の必要性認定事務」は、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の施行により、幼稚園・保育所・認定こども園などの入所希望する場合は、子どもの年齢や保護者の就労状況に応じた客観的基準に基づき3つの区分による保育の必要性の認定を市が行い、平成27年度からは、その認定により幼児期の教育・保育を利用するようになる。 「不妊治療費助成事業」は、不妊治療を受けている夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、1回の治療につき5万円を限度に、1年度あたり1回まで、通算5年間助成する。平成26年度は、14名が助成金の交付を受けている。これまでに妊娠した方は24人、出産した方は20人になった。(7年間の累計) 「母子訪問事業」は、生後4ヵ月までの乳児のいる家庭を訪問し、乳児の成長発達の確認、親子の心身の状況や養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけるとともに、乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育成を支援してきた。 「乳幼児育児相談事業」は、4〜7ヵ月育児相談、子育て支援センター相談、総合相談、随時相談で実施している。児の成長、発達を確認し、育児不安の軽減を目的としている。 「児童手当支給事業」は、15歳以下の子供を扶養する保護者等に対し手当を支給するもので、支給額は3歳未満一律15,000円、3歳から小学校終了までの第1子・第2子は10,000円、第3子は15,000円、中学生は一律10,000円、所得制限以上の方は一律5,000円。毎年2月、6月、10月に支給(各前月までの分を支払)した。 「結婚支援事業」は、3回の結婚支援パーティーを開催し出会いの場を提供した。パーティーの間にはセミナーを実施し、家庭を築くこと、子どもを持つことの大切さ、夫婦の役割分担等について考える機会を作った。また、随時、結婚相談も開始し、結婚の助言等をおこなった。 その他の事務事業では、平成26年4月からの消費税の増税に伴い、臨時的な措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給した。 | | | | |
|-------------|---|--|--|--|--|

8. 今後の課題と方針

| 区分 | 今後の課題 | 今後の方針 | |
|------|--|--|---|
| 施策全体 | <ul style="list-style-type: none"> 未婚化・晩婚化の進行は出生数の減少に直接的な影響を及ぼすと予想される。 経済的負担の大きさや家庭と仕事の両立の困難さ、育児についての不安など子供を生み育てることをためらわせる、経済的・心理的負担感が増している。 | <ul style="list-style-type: none"> 出産・子育てに伴う経済的負担の軽減や、子育てと就労の両立支援、市民の多様な子育てニーズに応えるなど、子どもを安心して産み、子育てに大きな喜びを実感できる環境づくりを進めます。 | |
| 基本事業 | ①子育ての支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て支援新制度において、保育の必要性の認定を行い、児童が教育・保育施設を利用し、保護者の就労と子育ての両立を支援します。 学童クラブの対象年齢の引き上げに伴い、施設を確保し整備します。 子育てと仕事の両立支援を図るために、ファミリーサポートセンター事業の更なる周知と援助会員と依頼会員募集に努めるとともに、援助の提供場所については会員相互の理解を図ります。 市民の保育ニーズに応えるため、延長保育をj実施するとともに、一時保育等のサービスを継続し子育てと就労の両立を支援します。 | |
| | ②保護者相談体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 子育ての不安や負担感を緩和し、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てられるようにするとともに、子どもが心身ともに健康に成長できる環境の整備が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業を継続し、子育て中の親子の交流や子育て相談をとおして子育ての孤独感や負担感を緩和し子どもの健やかな成長を支援します。 母子訪問事業を継続し、乳児の成長発達の確認を行うとともに、育児等の相談に対応し乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育成を支援します。 多様化する家庭児童相談に対応します。 要保護児童対策地域協議会を中心に要保護児童の適切な保護や支援にあたります。 |
| | ③経済面での子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> 経済的支援や子育て支援の充実が求められている。 | <ul style="list-style-type: none"> 医療福祉費の支給により子育て世代の経済的負担の軽減に努めます。 児童手当、児童扶養手当、交通遺児手当、ひとり親家庭等入学祝金等を支給します。 すこやか保育応援事業を実施し子育て世帯の経済的負担を軽減します。 消費税増税に伴う子育て世帯の経済的影響の緩和と消費の支えを図る為に臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給します。 教育及び保育施設等利用者負担金軽減化事業を実施することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。 |
| | ④結婚の応援 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯独身率は年々上昇しており、未婚者は増加傾向にある。 未婚化・晩婚化の進行により、出生数の減少に直接的な影響を及ぼすと予想される。 | <ul style="list-style-type: none"> いばらき出会いサポートセンター、結婚支援を行っている関係団体と連携して、出会いのパーティーやセミナーなどを開催する。 結婚相談等を随時実施し、結婚への意識醸成を図ります。 |